

第2次湯沢市観光振興計画



平成30年3月

湯 沢 市

目 次

第1章	計画策定の背景と目的	
1-1	計画策定の背景と目的	1
1-2	計画期間	1
1-3	計画の位置づけ	2
第2章	湯沢市を取り巻く周辺の動向	
2-1	社会経済環境の変化と国民の観光レクリエーション旅行の動向	3
2-2	東北地方の観光の現況と観光特性	5
第3章	湯沢市の観光特性と課題	
3-1	湯沢市の概況	8
3-2	湯沢市の観光	8
3-3	湯沢市観光統計から見る観光特性	9
3-4	湯沢市の観光推進上の課題	12
第4章	湯沢市の観光戦略	
4-1	戦略の目標	13
4-2	基本方針と重点戦略	14
	【基本方針1】湯沢ならではの観光魅力づくり	14
	【基本方針2】観光客受入環境向上のための基盤整備	17
	【基本方針3】観光情報の整理・共有化と実用性のある情報発信・提供体制の整備	19
	【基本方針4】湯沢の観光を推進する人づくりと体制づくり	20
4-3	重点戦略・事業の実施計画	23
4-4	事業実施にあたって	27

資料編

1. 第2次湯沢市観光振興計画策定過程 28
2. 第2次湯沢市観光振興計画策定に係るアドバイザー及び話し合い参加
メンバー 29

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 計画策定の背景と目的

近年、少子高齢化が急速に進展し、若年労働力が量と割合の両方において減少していくという大きな社会変化の中で、高い付加価値を生み出すことができる新たな産業分野として観光が期待されるようになってきました。産業としての観光は、複合産業としての特性が強いことから、他産業との相互依存関係を通して幅広い産業分野の振興を促進することができるかと期待されています。

また、一方で人々の価値観が変化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを求めるようになった結果として、観光においても地域の個性が求められるようになり、都市地域だけでなく農山村地域などの地方においても、自然、歴史、文化、産業、人など独自の地域資源を活用した観光による地域活性化の可能性が大きく膨らんできています。

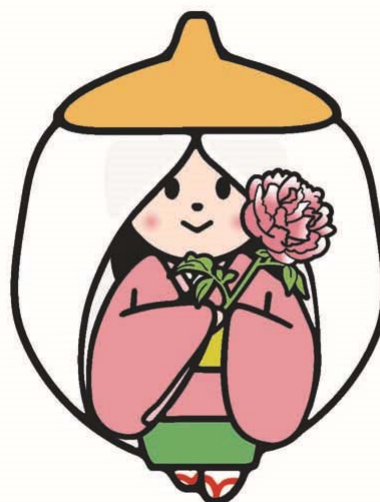
加えて、欧米を中心とした先進諸国だけでなく、新興国の人々の海外観光に対する関心も高まってきており、国は訪日観光客数を2020年に4000万人とする新たな目標を掲げ、訪日外国人誘客を促進しています。（明日の日本を支える観光ビジョン）

このような社会情勢の中で、産業としての観光振興による雇用の場の拡大と交流人口の獲得、定住人口確保を図り、地域の活性化を目指すため、観光事業者や行政のみならず、市民も一体となって、観光の持続的発展に取り組む上での目標や理念及び方針となるべき第2次湯沢市観光振興計画を、平成19年度に策定した湯沢市観光振興計画を見直し、策定します。

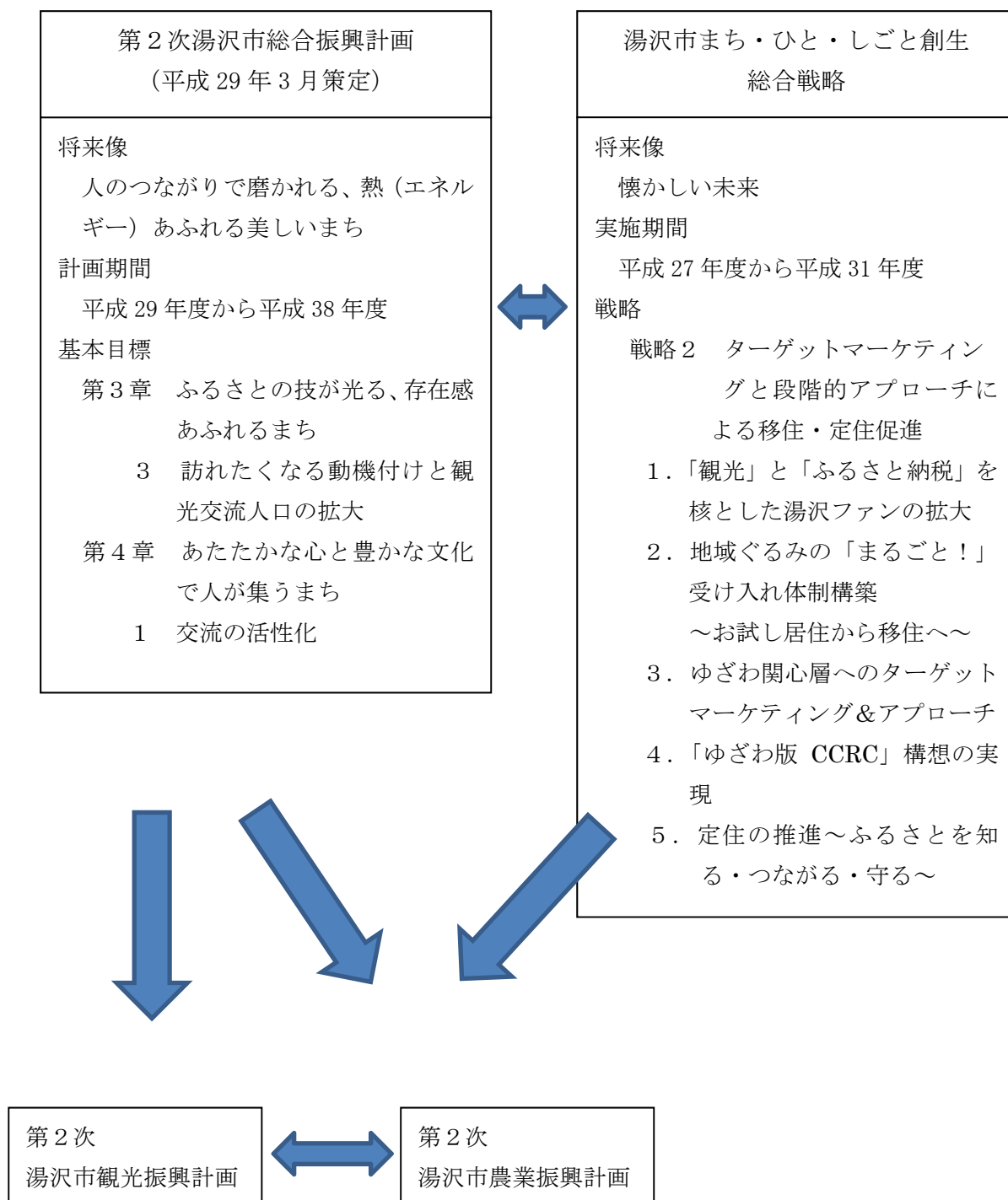
1-2 計画期間

2018（平成30）年度から2022年度までの5ヵ年を計画期間と定めます。

計画策定後は観光を取り巻く社会情勢の変化や、消費者のニーズ等も考慮し、必要に応じて計画内容を見直すこととします。



1-3 計画の位置づけ



本計画は、市の最上位に位置する第2次湯沢市総合振興計画の分野別計画として位置づけられます。さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略ならびに、湯沢市農業振興計画との整合性を図ります。

第2章 湯沢市を取り巻く周辺の動向

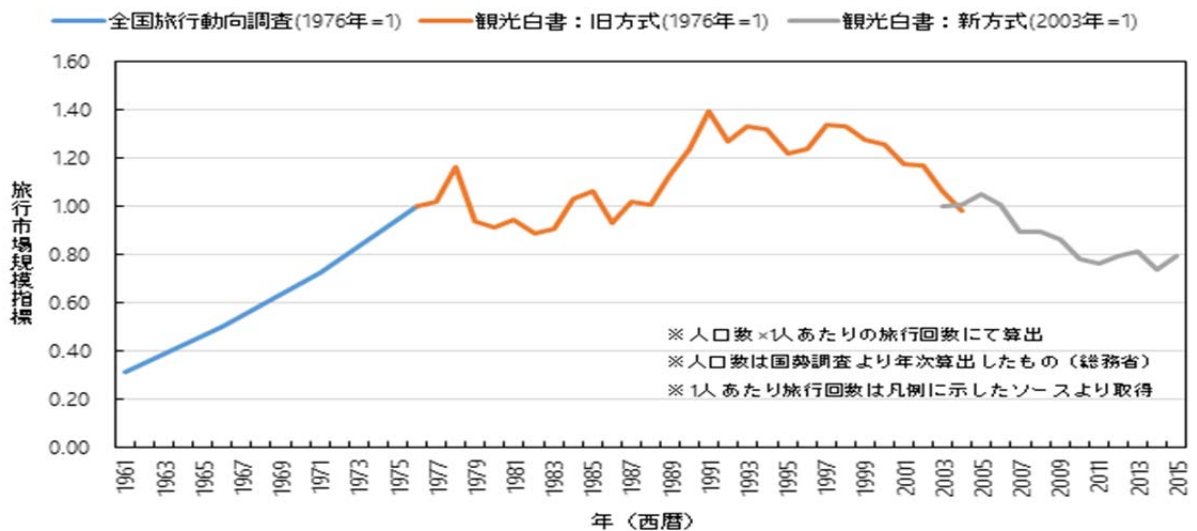
2-1 社会経済環境の変化と国民の観光レクリエーション旅行の動向

※以下出展 公益財団法人日本交通公社

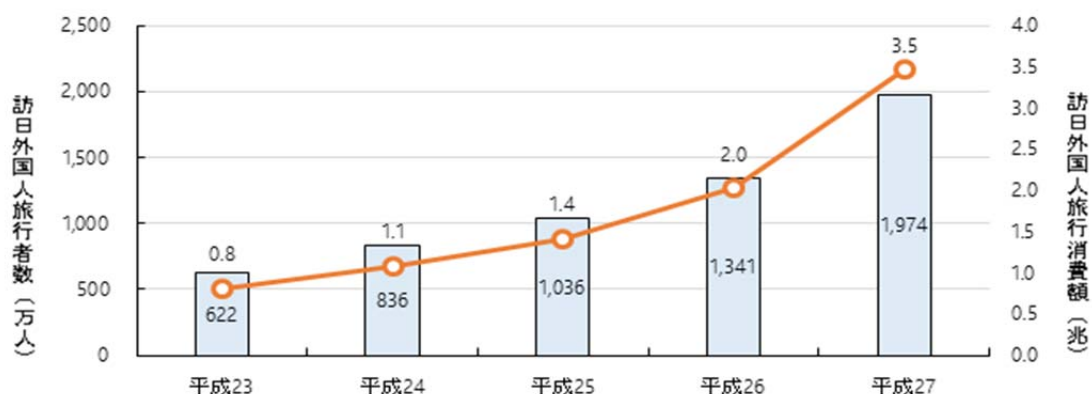
わが国の観光と社会状況の推移



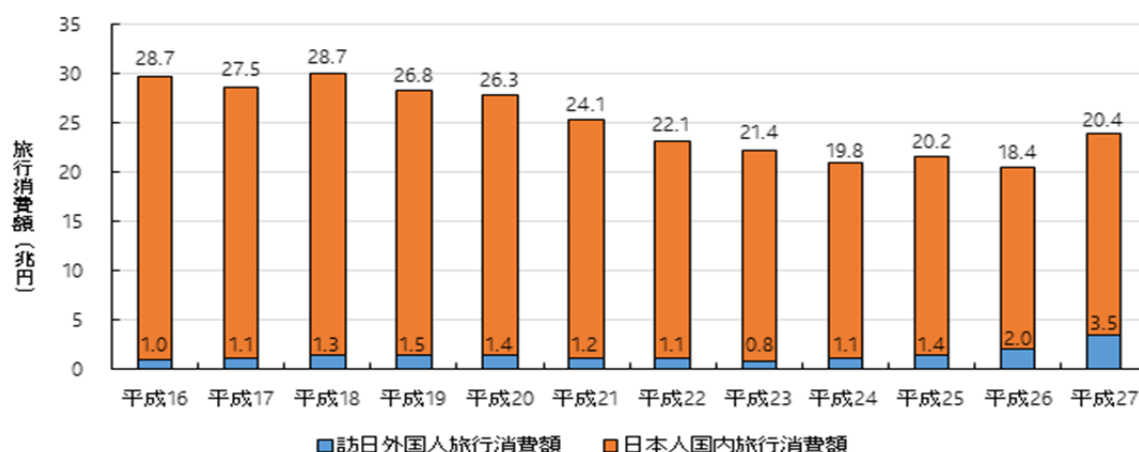
旅行市場規模（人口数×1人あたり旅行回数）の長期的動向



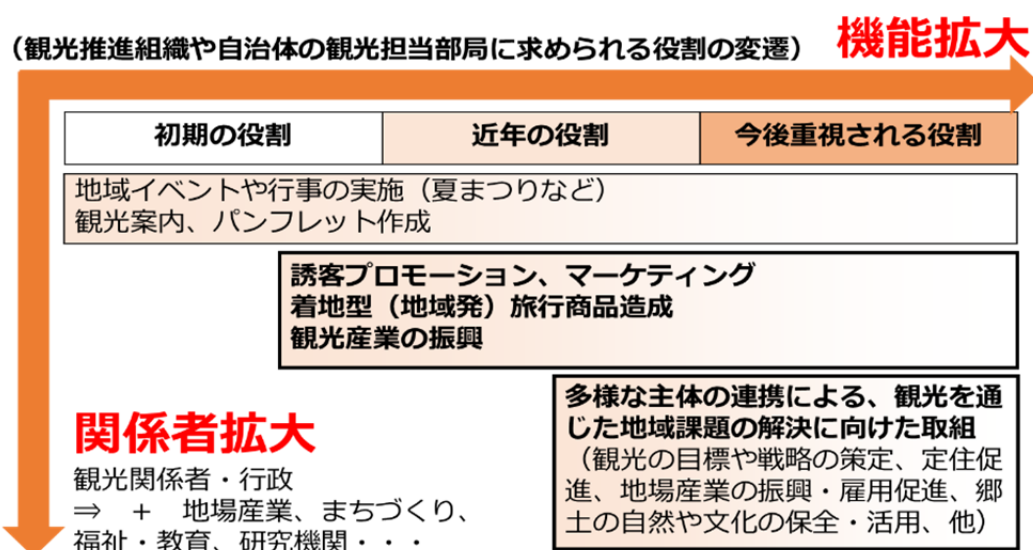
訪日外国人市場の拡大



訪日外国人旅行と国内旅行の観光消費額シェアの推移



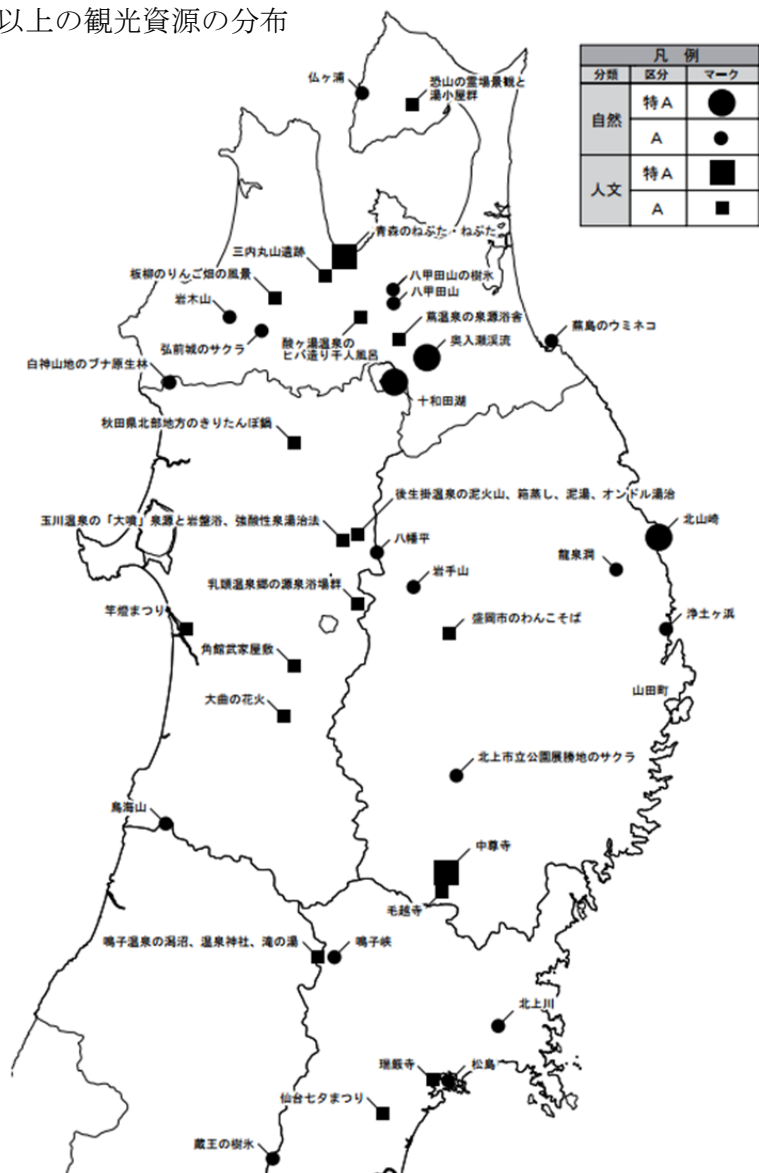
これまでの旅行商品と、地域開発旅行商品



2-2 東北地方の観光の現況と観光特性

※以下出展 公益財団法人日本交通公社

北東北地域のA級以上の観光資源の分布



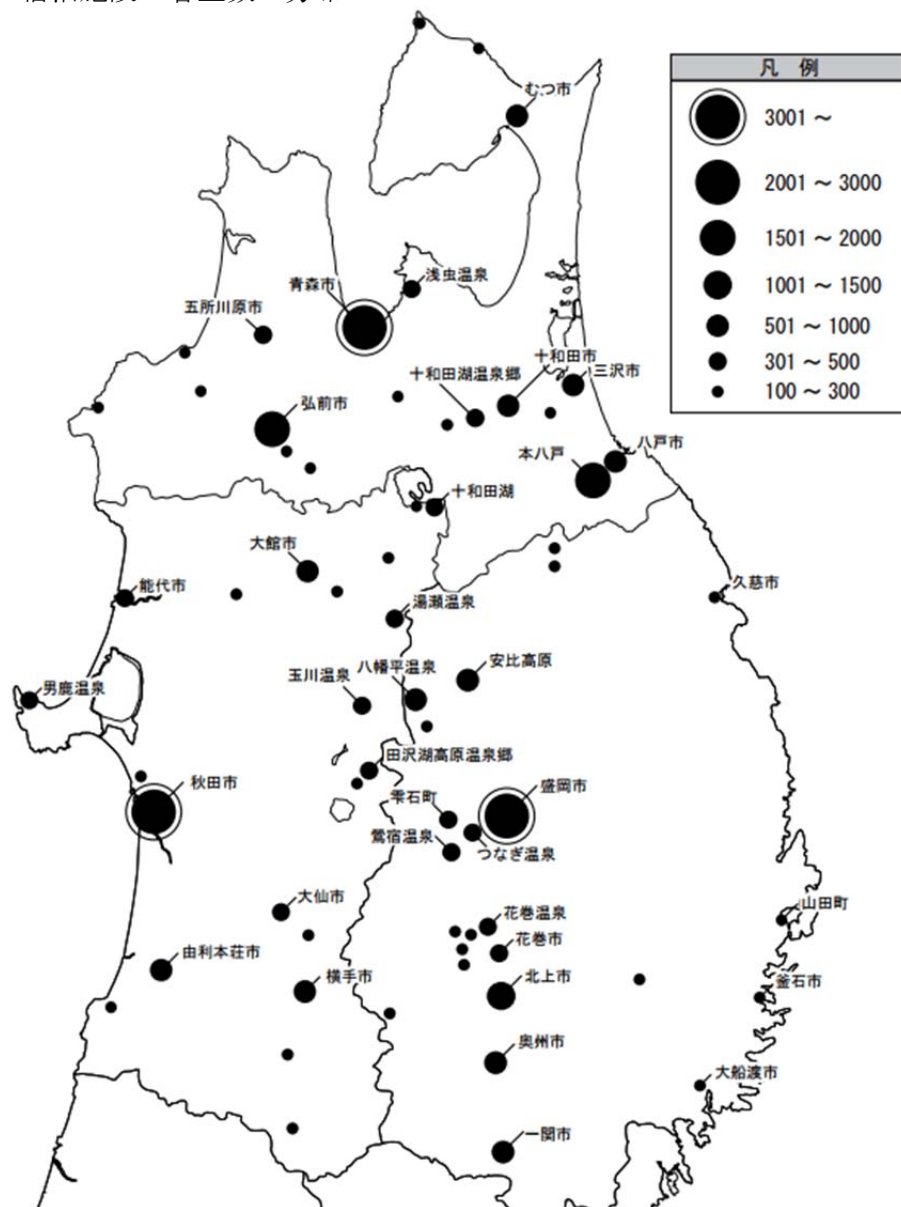
○自然資源

- ・自然資源の分布を見ると、八甲田山・十和田湖周辺や陸中海岸北部、岩手山・八幡平周辺等に資源の集積が見られる。また世界遺産にも登録された白神山地を有する。
- ・北東北は、海、山、川（溪谷）、森、花、温泉（火山景観）等多種多様な資源を有し、「北国の豊かな自然」という意味において南東北とは一線を画す。
- ・北海道とは競合するものの、北海道の“おおらかな、大陸的な自然”に対して、北東北の“きめ細かな自然”はより日本（人）的なものとして特徴づけられる。

○人文資源

- ・人文資源は自然資源と比較すると質・量ともに多少見劣りする観は否めないが、時代時代の栄華を反映した歴史的な資源が各地に点在している。縄文時代の三内丸山遺跡や、中世の資源としては中尊寺をはじめ平泉に魅力の高い資源の集積が見られる。近世の資源には弘前城等が挙げられる。

北東北地域の宿泊施設の客室数の分布



資料：旅行出版社の「全国版宿泊表 2015 年春・夏号」を基に
国土地理院 50 万分の 1 地形図を使用して作成

北東北において一般観光客の利用に対応し得る宿泊施設の収容力の分布を示したものである。北東北全体で見ると、東北縦貫自動車道をはじめとする高速道路沿線に一定規模以上の宿泊収容力を持つ地区の多くが分布しているといえる。

また、個別の地区で見た場合、北東北において相当規模の宿泊収容力を有し、ひいては観光周遊ルート上の宿泊拠点にも位置付けられている地区は、

- ・青森、秋田、盛岡等の県庁所在都市
- ・浅虫、古牧、男鹿、花巻等の温泉観光地
- ・十和田湖畔等全国有数の資源を持つ観光地
- ・田沢湖高原や八幡平、安比等

の観光的魅力に恵まれ、温泉をも有する山岳・高原レクリエーション地等が挙げられる。

秋田県内の観光資源の評価

S：特A級資源	わが国を代表する資源であり、世界に誇示しうるもの。日本人の誇り、日本のアイデンティティを強く示すもの。人生のうちで一度は訪れたいもの。
A：A級資源	特A級に準じ、わが国を代表する資源であり、日本人の誇り、日本のアイデンティティを示すもの。人生のうちで一度は訪れたいもの。
B：特別地域観光資源	その都道府県や市町村を代表する資源であり、その土地のアイデンティティを示すもの。その土地を訪れた際にはぜひ立ち寄りしたいもの。また、その土地に住んでいる方であれば一度は訪れたいもの

市町村	種別名称	資源名称	資源ランク
仙北市	14集落・街	角館武家屋敷	A
秋田市	18年中行事(祭り・伝統行事)	竿燈まつり	A
大仙市	18年中行事(祭り・伝統行事)	大曲の花火	A
仙北市	22温泉	玉川温泉の「大噴」泉源と岩盤浴、強酸性泉湯治法	A
仙北市	22温泉	乳頭温泉郷の源泉浴場群	A
鹿角市	22温泉	後生掛温泉の泥火山、箱蒸し、泥湯、オンドル湯治	A
(秋田県北/他)	23食	秋田県北部地方のきりたんぼ鍋	A
仙北市	01山岳	秋田駒ヶ岳	B
栗原市	01山岳	栗駒山	B
仙北市	03湖沼	田沢湖	B
横手市/大仙市/他	04河川・峡谷	雄物川	B
にかほ市	05滝	奈曽の白滝	B
由利本荘市	05滝	法体の滝	B
男鹿市	06海岸・岬	男鹿西海岸	B
湯沢市	07岩石・洞窟	川原毛地獄	B
能代市	09植物	仁鮎水沢スギ植物群落	B
秋田市	09植物	阿仁のブナ林	B
仙北市	09植物	桧木内川堤の吉野ザクラ	B
仙北市	09植物	抱返り溪谷の紅葉	B
横手市	09植物	真人公園のサクラ	B
秋田市	09植物	めおと杉	B
鹿角市	10自然現象	後生掛の泥火山	B
鹿角市	11史跡	大湯環状列石	B
小坂町	17建造物	十和田ホテル本館	B
小坂町	17建造物	小坂鉱山事務所	B
横手市	18年中行事(祭り・伝統行事)	かまくら	B
男鹿市	18年中行事(祭り・伝統行事)	なまはげ	B
仙北市	18年中行事(祭り・伝統行事)	角館祭りのやま行事	B
羽後町	18年中行事(祭り・伝統行事)	西馬音内の盆踊	B
鹿角市	18年中行事(祭り・伝統行事)	毛馬内の盆踊	B
鹿角市	18年中行事(祭り・伝統行事)	大日堂舞楽	B
秋田市	18年中行事(祭り・伝統行事)	土崎神明社祭の曳山行事	B
男鹿市/潟上市	18年中行事(祭り・伝統行事)	東湖八坂神社のトウニン(統人)行事	B
湯沢市	22温泉	泥湯温泉	B
鹿角市	22温泉	蒸ノ湯温泉(ふけのゆ)の地熱浴	B
湯沢市	23食	稲庭うどん	B
(秋田県沿岸部/他)	23食	しょつつる鍋(ハタハタ鍋)	B
小坂町	24芸能・興行・イベント	康楽館の芝居	B
湯沢市/金山町/他	01山岳	神室山	B
秋田市	17建造物	国際教養大学図書館(中嶋記念図書館)	B
鹿角市	18年中行事(祭り・伝統行事)	花輪ばやし(花輪祭の屋台行事)	B
能代市	18年中行事(祭り・伝統行事)	ねぶ流し	B
湯沢市	18年中行事(祭り・伝統行事)	湯沢の七夕絵灯ろう	B
湯沢市	18年中行事(祭り・伝統行事)	犬っこ祭り	B
仙北市	24芸能・興行・イベント	あきた芸術村	B

第3章 湯沢市の観光特性と課題

3-1 湯沢市の概況

秋田県の南東部に位置し、宮城県、山形県の両県に接しており、秋田県の南の玄関口となっています。市の面積は、790.91 平方キロメートルで、奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれ、南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や役内川沿いに豊かな水田地帯が広がっています。

内陸性気候で年間の気温差が大きく、冬季には積雪が多く、有数の豪雪地帯となっています。

鎌倉時代に小野寺氏が稲庭城を築き、約 400 年にわたり統治したといわれ、江戸時代には佐竹南家の城下町として、町並みが形成され大いに栄えました。

3-2 湯沢市の観光

県境付近の西栗駒一帯は雄大な自然林を有し、秋には見事な紅葉を楽しむことができる上、小安峡大噴湯や川原毛地獄、川原毛大湯滝などの自然景観にも恵まれています。

また、「湯沢」の名のとおり、豊富な温泉も有し、小安峡温泉、秋の宮温泉郷、泥湯温泉などの秘湯、名湯が点在します。

平安時代の歌人「小野小町」生誕の地と伝えられ、小町の郷ではその歴史をたどることができるほか、夏の夜を彩る七夕絵どうろうまつりや、豪雪地帯ならではの冬の民俗行事犬っこまつりなど、連綿と受け継いできた湯沢の文化や歴史に触れる四季折々の伝統行事があります。

特産品としては、日本三銘うどんと称される「稲庭うどん」や老舗の酒蔵が醸す銘酒、三関のさくらんぼや三関せりなど、全国に誇る食の数々に加え、約 800 年もの歴史と伝統をもつ川連漆器をはじめ川連こけしや曲木家具など伝統の技が光る工芸品があります。



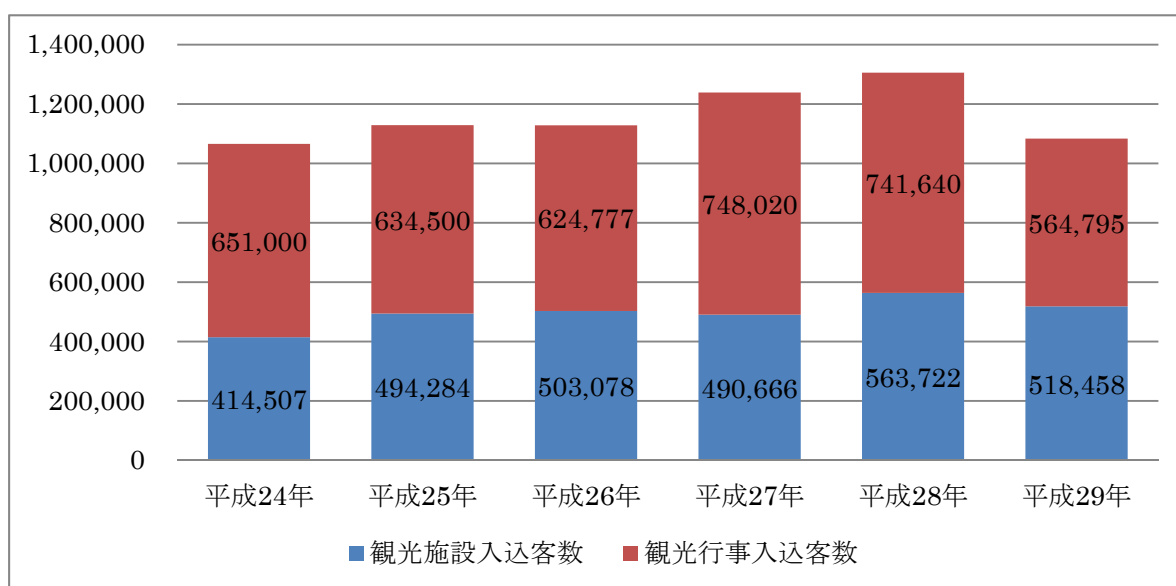
3-3 湯沢市観光統計から見る観光特性

A-1 観光入込客数

ここで述べる観光入込客数とは、抽出したいくつか観光施設の入込客数とまつり等の観光行事の入込客数を合算した数字とします。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
観光施設入込客数	414,507	494,284	503,078	490,666	563,722	518,458
観光行事入込客数	651,000	634,500	624,777	748,020	741,640	564,795
観光入込客数	1,065,507	1,128,784	1,127,855	1,238,686	1,305,362	1,083,253

※平成28年の観光入込客数は、第139回秋田県種苗交換会入込客数を除く



A-2 観光施設入込客数

主な観光施設	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
川連漆器伝統工芸館	9,706	8,304	9,673	11,073	10,372	9,608
道の駅おがち「小町の郷」	309,612	400,603	414,827	440,735	442,338	412,808
小安峡温泉総合案内拠点施設	6,233	6,895	6,740	7,180	7,740	8,960
市民プラザ ※1	68,517	60,972	54,068	13,899		
湯沢駅観光案内施設 ※2					85,692	68,692

上記は、主な観光施設の年度別入込客数一覧表です。道の駅おがち「小町の郷」が数字の大部分を占めています。湯沢市及び秋田県の南の玄関口としての役割を持つ道の駅おがち「小町の郷」の重要性は高く、平成29年度からは休憩スペースに観光案内人を配置しています。また、市民プラザは平成27年3月31日に閉鎖され、同年11月28日に湯沢駅のリニューアルに合わせ湯沢駅観光案内施設が開設されています。

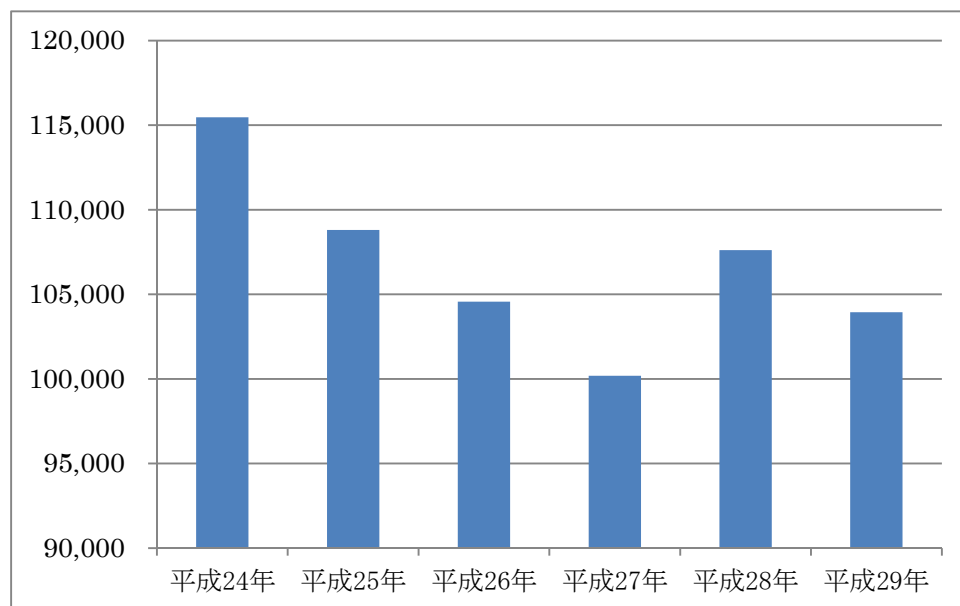
A-3 観光行事入込客数

主な観光行事	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
七夕絵どうろうまつり	200,000	170,000	157,000	250,000	266,000	204,000
犬っこまつり	190,000	195,000	205,000	210,000	200,000	160,000
雄勝花火大会	100,000	120,000	100,000	120,000	100,000	60,000
小町まつり	30,000	36,000	42,000	35,000	30,000	30,000

湯沢市には、数多くのまつりや行事がありますが、その中でも上記4つの行事を特に市外・県外からの誘客に注力する「観光誘客イベント」と位置付けています。いずれの行事も屋外で開催されるため、その入込客数は期間中の天候に大きく影響されます。

B 年間宿泊者数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
年別宿泊者数	115,461	108,806	104,567	100,181	107,612	103,940

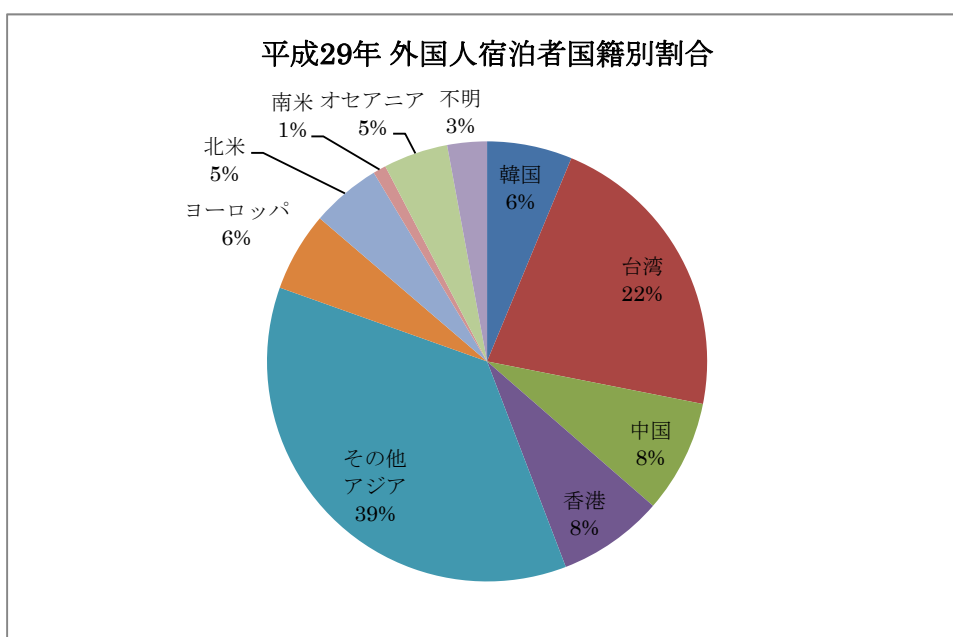
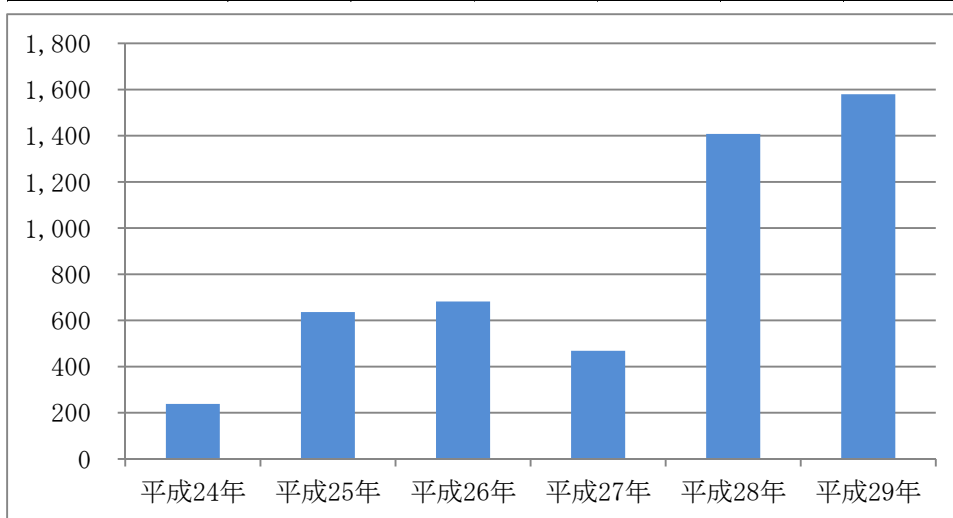


年間宿泊者数は、平成24年から平成29年にかけて約9割に減少しています。これは年々、廃業、または、休業をする宿泊施設が増えており、その影響が数字に表れています。



C 年間外国人宿泊者数

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
外国人宿泊者数	238	636	682	468	1,408	1,580



年間の外国人宿泊数は、平成24年から平成29年にかけて約6.6倍に増加しています。特に、平成28年から急激に増加した背景には、市内での地熱発電所の開発調査及び建設のため、外国人掘削技術者が長期滞在していたことも寄与しています。そのため、平成29年外国人宿泊者国籍別割合では、東南アジアの掘削技術者が属する「その他アジア」の割合が最も大きくなっています。

3-4 湯沢市の観光推進上の課題

SWOT分析や観光関係者のヒアリングを通して見えてきた課題を以下に列挙します。

- ・「湯沢ブランド」（湯沢と聞いて思い起こされるイメージ）を構築する。
- ・湯沢ならではの自然資源や人文資源、生業や暮らしぶり、人そのものを、過去と現在とのつながり、来訪者とのつながり（→共感）を意識して、提供していく。
- ・湯沢ならではの観光コンテンツを開発していく。
- ・市内の施設同士、温泉地同士、商店街や温泉地などが連携・協力して、観光振興に取り組む。
- ・周辺市町村等と広域連携して、観光振興（インバウンドを含む）に取り組む。
- ・湯沢の玄関口となる道の駅の効果的な活用を考える。
- ・湯沢での滞在を促進する未活用施設や新規施設の検討・整備を行う。
- ・道の駅、案内所等の立寄施設、宿泊施設のインバウンド対応を強化する。
- ・民泊への対応、宿泊施設との棲み分け、連携・協力のあり方を考える。
- ・来訪者に既存の二次交通に関する情報をわかりやすく提供する。
- ・観光客の旅行実態に応じた二次交通を設定し、内外に周知を行う。
- ・自然資源や人文資源などの写真素材のデータベースを作成し情報発信に役立てる。
- ・各種の媒体（テレビ、新聞、雑誌、パンフレット、マップ、WEB等）の特性を理解し、効果的に情報発信する。
- ・春夏秋冬の魅力、イベント等の開催告知を、タイムリーに行う。
- ・ターゲット（地域、客層）を意識してプロモーションを行う。
- ・観光案内サインの維持管理を徹底する。
- ・案内所と観光施設、宿泊施設の間で情報共有等、連携強化を図る。
- ・関係者間で情報共有、意見交換を行う場を設定する。
- ・行政、民間、観光推進組織で役割分担・連携して取り組む。
- ・観光推進組織の体制強化を図る。

これらの課題を、具体的取組を行っていく際の基本的考え方とし、観光戦略に反映させます。

第4章 湯沢市の観光戦略

4-1 戦略の目標

【将来像】

第2次湯沢市総合振興計画では「人のつながりで磨かれる、熱（エネルギー）あふれる美しいまち」を将来像としており、湯沢市の豊かな自然と、連綿と受け継いできた歴史・文化を貴重な財産として、市民が一体となって観光振興を進めていくために、観光における将来目標を以下のように定めます。

地・人・食 秘めたるエネルギーに出会うまち 湯沢

湯沢市は、ジオパークに象徴される大地のエネルギーを感じる川原毛地獄や川原毛大湯滝、小安峡大噴湯などの雄大な自然と、小安峡・秋の宮・泥湯など湯量豊富な温泉に恵まれています。そして、自然や歴史・文化を背景に、湯沢に生きる人々が育んできた技や食、行祭事があり、またそこに暮らす心穏やかでぬくもりあふれる湯沢人（ゆざわびと）がいます。その根底に共通して流れているのが、暖かくも静かなエネルギーであると考えます。これら全てが大切にしていけるべき貴重な観光資源であり、私たちは、私たちが暮らす湯沢への愛情と誇りをもって、湯沢を訪れる全ての方々に、心安らぐ憩いの時間を提供していきます。

【数値目標】

指 標	目標値（2022年）	基準値（2016年）
観光入込客数	1,370,000人	1,305,362人
宿泊者数	129,000人	107,612人
外国人宿泊者数	2,100人	1,408人
来訪者満足度 ※		
旅行消費額 ※		

※来訪者満足度・旅行消費額は、観光庁推奨の重要なKPIでもあるが、現在調査等による適切な基準値がないため、平成30年度に調査を行い、基準値を取りまとめ、目標値を定めることとする。



4-2 基本方針と重点戦略

観光の将来目標に向かって4つの基本方針を柱に観光振興に取り組みます。

基本方針1 湯沢ならではの観光魅力づくり

基本方針2 観光客受入環境向上のための基盤整備

基本方針3 観光情報の整理・共有化と実用性のある情報発信・提供体制の整備

基本方針4 湯沢の観光を推進する人づくりと体制づくり

4つの基本方針に基づく具体的な戦略・取組は次のとおりです。

【基本方針1】湯沢ならではの観光魅力づくり

1. 自然資源の魅力向上

ジオパーク活動の調査研究事業を充実し、科学的根拠に基づく学術的価値を地域資源に付加するとともに、見所スポットの設定やお勧めコンテンツの整理等により、四季折々に変化する自然資源の多彩な魅力の可視化を図ります。

- ・ジオサイト学術調査研究事業
- ・ジオパークカレッジ事業
- ・いちおし見どころスポットPR事業
- ・観光資源データベース構築事業
- ・観光デザインワークショップの開催（研修会含む）
- ・フォトコンテスト、アートコンテスト等の実施
- ・四季の風景動画の作成と活用

2. 歴史・文化の魅力向上

歴史や文化、文化遺産の調査・研究を充実し、新たな価値を付加するとともに、観光資源を結びつけて物語化することにより、魅力の向上につなげます。また関係団体等と連携し、歴史・文化遺産とイベントを連動させ一層の魅力向上を図るとともに、その保存と活用に努めます。

- ・文化財等の観光資源としてのデータベース化
- ・観光資源と歴史・文化を結びつけた物語の構築
- ・近隣市町村と連携した日本遺産登録
- ・歴史・文化体験プログラムの開発と実施
- ・歴史・文化遺産めぐりマップ等の作成

- ・観光誘客イベント等に対する支援
（七夕絵どうろうまつり、犬っこまつり、小町まつり、雄勝大花火大会を軸にした誘客促進）
- ・行祭事・文化の保存・継承や活性化への取り組みに対する支援
- ・文化財の公開や開放による観光資源としての活用

3. 特産品や食の魅力向上

川連漆器に代表される伝統工芸や、ふるさと名物である稲庭うどんを基軸とした特産品や地域特有の食文化や食材の価値を適正に理解・評価し、その価値や魅力を物語とあわせ大々的にアピールし、販路拡大や観光誘客を図るとともに、観光客のみならず地場製品の活用を推進します。

- ・特有食文化情報のデータベース化と食情報の発信
- ・自然資源等と特産品や食文化を結び付ける物語化
- ・特有食文化保存活用研修会の開催
- ・地元の農産物を利用した食の提供
- ・特有食提供店の情報提供（マップ等）
- ・特産品や食の体験プログラムの開発と実施
- ・伝統的工芸品等の産業に対する支援
- ・ふるさと名物「稲庭うどん」やブランド米等地場製品に対する支援

4. 宿泊施設の魅力向上

恵まれた地熱資源である温泉を最大限活用し、自然資源、歴史・文化、特産品・食、体験プログラム等との連携を図った滞在プランを開発し、宿の魅力向上を図ります。また、観光客の多様なニーズに応じた宿泊スタイルの多様化を実現するとともに、全ての宿泊施設が、湯沢らしい人のぬくもりを感じるほっとできる宿、安らげる宿として、より満足度の高いおもてなしを提供できるよう、事業者のホスピタリティアップを図ります。

- ・宿泊業者の連携に向けた協議会等の設置と連携
- ・関係者向けの温泉勉強会の開催
- ・ホスピタリティアップ研修会の開催
- ・宿泊スタイルの多様性に対応できる体制検討会の開催
- ・温泉街等のトータル景観向上会議の開催
- ・温泉と効能の研究

5. 観光資源の発掘・活用

自然、歴史・文化、産業等、様々な分野に視野を広げて観光資源を発掘・磨き上げ、特徴や強みを生かしたルート・コース、テーマ性のあるルート・コースを開発します。

- ・新たな観光資源の発掘調査の実施
- ・既存の観光資源同士を結び付けた物語化
(市内及び近隣市町村との結びつき)
- ・上記物語の理解に向けた学習会の実施
- ・湯沢市の全体的な楽しみ方を打ち出す(イメージ戦略)

6. 体験型コンテンツの開発と旅行商品造成

マーケティング調査に基づいた湯沢市ならではの体験型の観光プログラム(ジオツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等)を創出するとともに、体験型観光の受け皿となる人材等の確保を図ります。

また、近隣地域との連携により、観光ルート・コースと体験プログラムを盛り込んだ着地型旅行商品の開発を行うとともに、発地・着地両方での流通・販売促進方策等の検討を行います。

- ・各種ツーリズムや近隣市町村との連携によるモニターツアーの実施と結果検証による商品造成
- ・テーマ観光(ジオパーク、農、食、地場産業等)のモデルコースの設定
- ・体験可能なコトの発掘と磨き上げ
- ・体験受入者(コーディネーター、インストラクター等)の確保、スキルアップ
- ・アウトドアアクティビティや雪を活用した体験プログラムの造成



【基本方針2】観光客受入環境向上のための基盤整備

1. 観光インフラの整備

①観光施設等の維持管理と整備

観光拠点施設や温泉供給施設等の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備を行います。また、観光客の滞在時間延長策や荒天時対策も考慮し、湯沢の自然・歴史・文化・産業等をわかりやすく伝える観光物産館等の整備について検討していきます。

- ・観光施設の適切な維持管理と有効活用
- ・小安及び秋の宮温泉給湯設備の適切な維持管理
- ・観光拠点等のトイレ等整備
- ・多様な機能を有する観光物産館等整備の検討
- ・主要観光スポットの解説板の整備（多言語対応）

②観光拠点・スポット等の環境整備

観光案内所や道の駅などの立ち寄り拠点施設、主要な観光スポットや観光施設等でのインターネット使用環境向上のため、W i - F i を計画的に普及させていきます。また、外国人観光客の誘客促進や消費の拡大につなげるため、主要な観光施設、宿泊施設、商業施設でのクレジットカードやI Cカードの利用環境の拡大を図ります。

- ・観光拠点等のW i - F i 環境の整備
- ・主要観光施設、宿泊施設、商業施設におけるクレジットカードやI Cカードの利用環境の拡大
- ・温泉郷におけるインターネット環境の改善に向けた要望等の取組

③観光誘導の充実

自然風景地やアクセス道路に、体裁や使用言語などにおいて機能的でデザイン性に優れた案内看板などを計画的に設置するなど、案内誘導の充実を図ります。

- ・既存案内誘導板の配置把握と再配置計画の策定
- ・主要観光地に至るアクセス道路に、デザインを統一した案内誘導板の設置
- ・計画に基づく案内誘導板の撤廃、再生



2. わかりやすく利便性の高い交通環境の整備

①一次アクセス整備

戦略的ターゲットである仙台圏や首都圏からの一次交通手段の分析により、近隣地域と連携を図りながら、鉄道や高速バスの利便性の向上を、関係機関や事業者に求めていくとともに、自家用車やツアーバス等でのアクセスの利便性を高めるため、主要道路や高規格道路の整備促進を、関係機関等に働きかけていきます。

- ・観光客の一次アクセス手段の調査と分析
- ・近隣市町村との連携による鉄道や高速バスの事業者等へのアクセス改善の要望
- ・近隣市町村との連携による主要道路や高規格道路の整備促進に向けた関係機関への要望

②二次アクセス整備

生活交通と観光交通の融合も視野に入れ、特に観光の視点から、湯沢市および近隣地域における二次アクセスのあり方とその実現に向けた検討を行い計画を策定します。

策定した計画に基づき、公共交通での往来が不可能な拠点施設や観光エリア間において、それぞれのポイントを結ぶ交通網を整備するとともに、J R湯沢駅等を起点とし、主要な観光スポットを巡る独自の交通網について検討し、実現に向け関係者との調整を行います。

また、観光スポットが点在するエリアにおけるサイクリング環境の整備を行うほか、観光スポットが連続するエリア等を徒歩等で移動しやすい環境（トレイル等）の整備を検討します。

- ・観光二次アクセス改善計画の策定（関係者及び広域的な連携による）
- ・計画に基づいた入口施設と主要観光エリア、主要観光エリア間の連絡交通手段の整備
- ・J R駅や道の駅を発着点とした観光スポットを巡る交通手段の整備
- ・既存の公共交通の維持
- ・サイクリングロードの整備、レンタルサイクルの拡大
- ・トレイルコース設定と整備

3. 農地・森林資源等の保全と活用

美しい風景の基盤となっている田畑、山林を保全し活用するための仕組みを利害関係者と協議検討するとともに、景観や視覚に配慮した整備を地域住民や関係団体と連携して行い、観光資源としてグリーンツーリズム等に活用を図ります。

- ・多様な活動主体による保全活動の実施
- ・森林や農地を活用した体験型観光プログラムの創出
- ・体験型プログラムを提供できるインストラクター等の養成
- ・マツ、ナラ枯れ対策等の実施
- ・市民による環境美化に対する支援

4. 空き家・空き店舗等の活用

観光振興、移住定住促進の視点から、空き家（特に古民家）、空き店舗の宿泊施設や飲食施設、工房や商業施設としての活用を促進します。

廃止・廃業した観光施設等を計画的に取り壊すなど、観光スポット等の周辺環境の保全に努めるとともに、空き店舗の減少に向け、関係団体等と連携し、商店街の魅力向上、活性化に取り組みます。

- ・空き家、空き店舗の再生による宿泊施設、飲食施設等への活用
- ・古民家再生による観光スポットの創出
- ・文化財活用による観光スポットの創出
- ・温泉地、観光スポット等周辺の景観保全
- ・空き店舗を活用した起業等に対する支援
- ・中心商店街の活性化に向けた総合的な支援

【基本方針3】観光情報の整理・共有化と実用性のある情報発信・提供体制の整備

1. 観光情報の収集・共有化と発信

総合的な情報戦略を構築し、市のみならず関係団体や観光施設、民間事業者とも連携し、最新の観光情報の収集と情報共有に努め、旬の情報を適時・適切にターゲットに提供できる体制を築きます。また、パンフレットやホームページの更新等充実を図るとともに、情報発信の多言語化を図り、効果的な発信を行います。

- ・観光関係機関、団体との情報共有の仕組みの構築
- ・情報発信戦略の構築による効果的な情報発信
- ・パンフレット類の整理・更新
- ・PR動画の制作と発信
- ・多言語HPの充実
- ・旬な情報の定期発信
- ・効率的なメディアの活用
- ・民間事業者を活用した情報発信



2. 観光案内所のネットワーク化

個々の観光案内所の機能強化を図るとともに、既存の観光案内所や道の駅おがち、近隣の観光案内所や道の駅（うご、十文字）とも連携協力し、ネットワークを構築することで、情報を相互に発信しあうなど情報の共有化を図り、観光案内機能の充実をめざします。

- ・観光案内所の機能強化（案内所リニューアル、案内人の配置・スキルアップ）
- ・市内外の観光案内所とのネットワーク構築
- ・ネットワークを活用した案内人のスキルアップ
- ・宿泊あつ旋等可能な案内所へグレードアップ

3. 誘客プロモーション

マーケティング調査等に基づき、ターゲットや訴求するコンテンツを明確にした効果的な誘客プロモーションを実施します。

外国人観光客の誘客につなげるため、秋田県や近隣市町村が連携して行う営業活動に参加するとともに、海外メディア、ウェブサイト、SNSを利用した情報発信や、外国人キーパーソンの招へい、海外事務所と連携した誘客活動にも積極的に取り組みます。

- ・ターゲットの明確化（仙台圏、首都圏、インバウンド）
- ・ターゲットに応じた効果的なプロモーションの実施（イベント、キャラバン、広告、DM等）
- ・民間事業者を活用したプロモーション活動
- ・インバウンド誘客に向け、秋田県や近隣市町村と連携した営業活動（商談会、ファムツアー等）
- ・外国人キーパーソンの招へい
- ・海外メディア、SNS等を利用した情報発信

【基本方針4】 湯沢の観光を推進する人づくりと体制づくり

1. 観光関連産業従事者のスキルアップ

観光関連事業者やその従業員など、観光従事者の全体スキルアップに向けて、研修会や先進地視察などを行うとともに、共通して活用できるツール（共通案内書等）を作成します。特に外国人対応に向けて、外国語講座やおもてなし講座などを気軽に頻回に開催していきます。

- ・知識とホスピタリティに関するスキルアップ研修会の開催
- ・知識増強に向けた共通案内書等の作成・配布
- ・外国人対応に向けた語学講座等の開催
- ・観光業経営者セミナー等の開催
- ・観光関連産業起業家に対する支援

2. 観光ガイドの育成・強化

既存ガイドのスキルアップを図るとともに、ジオパーク活動で行っているガイド養成講座を継続し、ガイド数を安定的に確保します。また、市内の各ガイドの会だけでなく、近隣地域のガイドの会とも連携を図り、広域的な案内を円滑に行える体制を築きます。

- ・ジオガイド養成講座の継続
- ・ジオガイドスキルアップ講座の継続
- ・ガイドの会連携講座の開催
- ・近隣市町村ガイドとの交流事業の実施
- ・近隣市町村との相互交流ツアーによるスキルアップ
- ・既存観光ガイドが行う研修会等への支援

3. 観光関連産業従事者の連携

観光関連産業従業者同士が連携を強化し、多様化する観光客のニーズへの対応や共有情報の伝達が円滑に行えるようにします。また、従来の観光産業事業者だけでなく、ツーリズムインストラクターやガイド等とも連携することで、観光客の満足度の向上や滞在時間の延長、リピーターの増加につなげていきます。

- ・観光関連産業従事者会議の設立と定期連絡会の開催（宿泊業者、タクシー業者、ガイド、インストラクター等）
- ・異業種間の連携強化による滞在型ツーリズムの実現
- ・観光関連産業以外の者との連携強化に向けた人材リスト（農業等）の作成
- ・繁忙期の宿泊などの振り分け機能の創出

4. 観光推進組織の強化

観光振興計画の実現に向け、観光関連産業従事者、観光ガイド、観光関係団体、民間事業者、行政、市民が一体となって湯沢市の観光を推進していくために、それぞれの役割を明らかにするとともに、観光推進団体の集約化や自立性を高める取り組みにより、より強固な観光推進体制を目指します。

- ・観光関係組織・団体の役割の明確化
- ・観光協会合併検討会の設置・開催
- ・経営改善や人材確保・養成による観光協会の体制強化
- ・民間活力（在日外国人等を含む）の活用

5. 広域観光の推進

国内外の誘客促進のため、秋田県や近隣自治体、JRをはじめとする企業との連携をさらに強固にし、広域観光を推進していきます。また、近隣地域連携だけでなく、既存の枠組みにない新たな連携や、テーマ連携の強化もさらに積極的に進めていきます。

- ・秋田県、秋田県観光連盟、JR等との連携を更に強化
- ・近隣市町村と多様な連携を取り、その絆を強化
- ・地理的な連携だけでなく、テーマ観光に基づく連携の強化（ジオパーク、百年料亭、歴史等）
- ・それぞれの連携に基づく、広域周遊ツアールートの開発と商品化



4-3 重点戦略・事業の実施計画

事業の概要	取組主体						事業年度(予定)					
	行政	観光・商工団体	(個別施設)	宿泊施設	交通事業者	その他団体・民間事業者	市民	2018	2019	2020	2021	2022
基本方針1 湯沢ならではの観光魅力づくり												
1. 自然資源の魅力向上												
ジオサイト学術調査研究事業	●					●		実施	実施	実施	実施	実施
ジオパークカレッジ事業	●	●				●	●	実施	実施	実施	実施	実施
いちおし見どころスポットPR事業	●	●	●	●	●			作成		PR		
観光資源データベース構築事業	●	●	●	●				構築		更新		
観光デザインワークショップの開催(研修会含む)	●	●		●	●	●	●		開催	開催	開催	開催
フォトコンテスト、アートコンテスト等の実施	●						●	実施	実施	実施	実施	実施
四季の風景動画の作成と活用	●							作成		活用		
2. 歴史・文化の魅力向上												
文化財等の観光資源としてのデータベース化	●					●		構築		更新		
観光資源と歴史・文化を結びつけた物語の構築	●	●				●	●	実施				
近隣市町村と連携した日本遺産登録	●	●				●		登録				
歴史・文化体験プログラムの開発と実施	●	●				●		開発		実施		
歴史・文化遺産めぐりマップ等の作成	●					●		作成				
観光誘客イベント等に対する支援(七夕絵どうろうまつり、犬っこまつり、小町まつり、雄勝大花火大会を軸にした誘客促進)	●	●		●		●		支援	支援	支援	支援	支援
行祭事・文化の保存・継承や活性化への取り組みに対する支援	●	●				●		支援	支援	支援	支援	支援
文化財の公開や開放による観光資源としての活用	●					●	●	活用	活用	活用	活用	活用
3. 特産品や食の魅力向上												
特有食文化情報のデータベース化と食情報の発信	●	●		●				構築・発信		発信	発信	発信
自然資源等と特産品や食文化を結び付ける物語化	●	●		●				実施				
特有食文化保存活用研修会の開催	●	●	●	●		●	●		実施	実施		
地元の農産物を利用した食の提供	●	●	●	●		●	●	実施	実施	実施	実施	実施
特有食提供店の情報提供(マップ等)	●	●		●				検討・作成				
特産品や食の体験プログラムの開発と実施	●	●	●			●		開発		実施		
伝統的工芸品等の産業に対する支援	●	●						支援	支援	支援	支援	支援
ふるさと名物「稲庭うどん」やブランド米等地場産品に対する支援	●	●				●		支援	支援	支援	支援	支援
4. 宿泊施設の魅力向上												
宿泊業者の連携に向けた協議会等の設置と連携	●	●		●				検討	設置・協議	連携	連携	
関係者向けの温泉勉強会の開催	●	●		●				開催	開催			
ホスピタリティアップ研修会の開催	●	●	●	●	●			開催	開催	開催	開催	開催
宿泊スタイルの多様性に対応できる体制検討会の開催	●	●		●				開催				
温泉街等のトータル景観向上会議の開催	●	●		●			●	開催				
温泉と効能の研究	●			●				実施				

事業の概要	取組主体						事業年度(予定)					
	行政	観光・商工団体	(個別施設)	宿泊施設	交通事業者	その他団体・民間事業者	市民	2018	2019	2020	2021	2022
5. 観光資源の発掘・活用												
新たな観光資源の発掘調査の実施	●	●		●				実施				
既存の観光資源同士を結び付けた物語化(市内及び近隣市町村との結びつき)	●	●		●				実施				
上記物語の理解に向けた学習会の実施	●	●	●	●		●			実施			
湯沢市の全体的な楽しみ方を打ち出す(イメージ戦略)	●	●		●					実施			
6. 体験型コンテンツの開発と旅行商品造成												
各種ツアーリズムや近隣市町村との連携によるモニターツアーの実施と結果検証による商品造成	●	●	●		●	●		検討・実施	作成・試行・販売	販売		
テーマ観光(ジオパーク、農、食、地場産業等)のモデルコースの設定	●	●			●	●		検討	実施			
体験可能なコトの発掘と磨き上げ	●	●				●			実施			
体験受入者(コーディネーター、インストラクター等)の確保、スキルアップ	●	●				●	●		実施			
アウトドアアクティビティや雪を活用した体験プログラムの造成	●	●				●			検討	実施		
基本方針2 観光客受入環境向上のための基盤整備												
1. 観光インフラの整備												
(1)観光施設等の維持管理と整備												
観光施設の適切な維持管理と有効活用	●	●	●			●		実施	実施	実施	実施	実施
小安及び秋の宮温泉給湯設備の適切な維持管理	●	●		●				実施	実施	実施	実施	実施
観光拠点等のトイレ等整備	●								検討・整備			
多様な機能を有する観光物産館等整備の検討	●	●				●			検討			
主要観光スポットの解説板の整備(多言語対応)	●							調査	整備			
(2)観光拠点・スポット等の環境整備												
観光拠点等のWi-Fi環境の整備	●	●	●	●	●				検討・整備			
主要観光施設、宿泊施設、商業施設におけるクレジットカードやICカードの活用環境の拡大	●	●	●	●	●			啓発	啓発	啓発		
温泉郷におけるインターネット環境の改善に向けた要望等の取組	●	●	●	●		●		取組				
(3)観光誘導の充実												
既存案内誘導板の配置把握と再配置計画の策定	●							調査・整理・策定				
主要観光地に至るアクセス道路に、デザインを統一した案内誘導板の設置	●								設置			
計画に基づく案内誘導板の撤廃、再生	●								撤廃・再生			
2. わかりやすく利便性の高い交通環境の整備												
(1)一次アクセス整備												
観光客の一次アクセス手段の調査と分析	●	●						実施				
近隣市町村との連携による鉄道や高速バスの事業者等へのアクセス改善の要望	●	●		●	●			実施	実施	実施	実施	実施
近隣市町村との連携による主要道路や高規格道路の整備促進に向けた関係機関への要望	●	●		●	●	●		実施	実施	実施	実施	実施

事業の概要	取組主体						事業年度(予定)					
	行政	観光・商工団体	(個別施設)	宿泊施設	交通事業者	その他団体・民間事業者	市民	2018	2019	2020	2021	2022
(2)二次アクセス整備												
観光二次アクセス改善計画の策定(関係者及び広域的な連携による)	●	●		●	●	●	●	検討・策定				
計画に基づいた入口施設と主要観光エリア、主要観光エリア間の連絡交通手段の整備	●	●		●	●	●	●	実証実験	検討・整備			
JR駅や道の駅を発着点とした観光スポットを巡る交通手段の整備	●	●		●	●	●	●	実証実験	検討・整備			
既存の公共交通の維持	●				●			維持	維持	維持	維持	維持
サイクリングロードの整備、レンタルサイクルの拡大	●	●	●	●		●			検討・拡大・整備			
トレイルコース設定と整備	●								検討			検討・(整備)
3. 農地・森林資源等の保全と活用												
多様な活動主体による保全活動の実施	●	●		●		●	●	実施	実施	実施	実施	実施
森林や農地を活用した体験型観光プログラムの創出	●	●		●		●	●	検討・実施				
体験型プログラムを提供できるインストラクター等の養成	●	●				●	●	養成				
マツ、ナラ枯れ対策等の実施	●							実施	実施	実施	実施	実施
市民による環境美化に対する支援	●	●				●	●	実施	実施	実施	実施	実施
4. 空き家・空き店舗等の活用												
空き家、空き店舗の再生による宿泊施設、飲食施設等への活用	●	●				●		検討	検討・支援			
古民家再生による観光スポットの創出	●	●				●	●		検討・支援			
文化財活用による観光スポットの創出	●					●			検討・支援			
温泉地、観光スポット等周辺の景観保全	●	●	●	●		●			検討・保全			
空き店舗を活用した起業等に対する支援	●	●	●			●		支援	支援	支援	支援	支援
中心商店街の活性化に向けた総合的な支援	●	●						支援	支援	支援	支援	支援
基本方針3 観光情報の整理・共有化と実用性のある情報発信・提供体制の整備												
1. 観光情報の収集・共有化と発信												
観光関係機関、団体との情報共有の仕組みの構築	●	●	●	●	●			検討・構築				
情報発信戦略の構築による効果的な情報発信	●	●	●	●				検討・構築・発信	発信	発信	発信	発信
パンフレット類の整理・更新	●	●	●	●				整理・更新	更新(必要に応じ)			
PR動画の制作と発信	●							制作・発信	制作・発信	発信	発信	発信
多言語HPの充実	●	●	●	●				整備				
旬な情報の定期発信	●	●	●	●				発信	発信	発信	発信	発信
効率的なメディアの活用	●	●		●				検討・実施	実施	実施	実施	実施
民間事業者を活用した情報発信	●	●				●		検討	発信	発信	発信	発信
2. 観光案内所のネットワーク化												
観光案内所の機能強化(案内所リニューアル、案内人の配置・スキルアップ)	●	●				●		検討・実施	実施	実施	実施	実施(整備)
市内外の観光案内所とのネットワーク構築	●	●				●		検討・実施				
ネットワークを活用した案内人のスキルアップ	●					●		検討・実施	実施	実施	実施	実施
宿泊あつ旋等可能な案内所へグレードアップ	●	●		●		●			検討・実施			

事業の概要	取組主体						事業年度(予定)					
	行政	観光・商工団体	(個別施設)	宿泊施設	交通事業者	その他団体・民間事業者	市民	2018	2019	2020	2021	2022
3. 誘客プロモーション												
ターゲットの明確化(仙台区、首都圏、インバウンド)	●	●		●				検討・実施				
ターゲットに応じた効果的なプロモーションの実施(イベント、キャラバン、広告、DM等)	●	●		●				検討・実施	実施	実施	実施	実施
民間事業者を活用したプロモーション活動	●	●				●		検討	実施	実施	実施	実施
インバウンド誘客に向け、秋田県や近隣市町村と連携した営業活動(商談会、ファミツアー等)	●	●		●				検討・実施	実施	実施	実施	実施
外国人キーパーソンの招へい	●	●		●				検討・実施				
海外メディア、SNS等を利用した情報発信	●	●		●				実施	実施	実施	実施	実施
基本方針4 湯沢の観光を推進する人づくりと体制づくり												
1. 観光関連産業従事者のスキルアップ												
知識とホスピタリティに関するスキルアップ研修会の開催	●	●	●	●		●		実施	実施	実施	実施	実施
知識増強に向けた共通案内書等の作成・配布	●	●						作成・配布				
外国人対応に向けた語学講座等の開催	●	●	●	●		●	●	実施	実施	実施	実施	実施
観光業経営者セミナー等の開催	●	●		●				実施	実施	実施	実施	実施
観光関連産業起業家に対する支援	●					●	●	支援	支援	支援	支援	支援
2. 観光ガイドの育成・強化												
ジオガイド養成講座の継続	●					●	●	実施	実施	実施	実施	実施
ジオガイドスキルアップ講座の継続	●					●		実施	実施	実施	実施	実施
ガイドの会連携講座の開催	●	●				●		実施	実施	実施	実施	実施
近隣市町村ガイドとの交流事業の実施	●					●		実施	実施	実施	実施	実施
近隣市町村との相互交流ツアーによるスキルアップ	●					●			実施	実施	実施	実施
既存観光ガイドが行う研修会等への支援	●	●				●		支援	支援	支援	支援	支援
3. 観光関連産業従事者の連携												
観光関連産業従事者会議の設立と定期連絡会の開催(宿泊業者、タクシー業者、ガイド、インストラクター等)	●	●	●	●	●	●		検討	設立	開催	開催	開催
異業種間の連携強化による滞在型ツーリズムの実現	●	●		●		●			検討・実施			
観光関連産業以外の者との連携強化に向けた人材リスト(農業等)の作成	●					●			作成			
繁忙期の宿泊などの振り分け機能の創出	●	●		●					検討・実施			
4. 観光推進組織の強化												
観光関係組織・団体の役割の明確化	●	●						実施				
観光協会合併検討会の設置・開催	●	●							設置	検討		
経営改善や人材確保・養成による観光協会の体制強化	●	●				●		実施				
民間活力(在日外国人等を含む)の活用	●					●		検討	活用			
5. 広域観光の推進												
秋田県、秋田県観光連盟、JR等との連携を更に強化	●	●				●		実施				
近隣市町村と多様な連携を取り、その絆を強化	●							実施				
地理的な連携だけでなく、テーマ観光に基づく連携の強化(ジオパーク、百年料亭、歴史等)	●	●		●		●		実施				
それぞれの連携に基づく、広域周遊ツアールート開発と商品化	●	●		●	●	●		作成・試行	試行・販売			

4-4 事業実施にあたって

事業を実施するにあたっては、緊急性、重要性、コストを考慮し、優先順位を設けるとともに、事業をテーマごとにパッケージ化して実施するなど、より効率的・効果的に推進していきます。また、事業内容を各種検討会で定期的に検証するとともに、定期的なマーケティング調査を行い、社会情勢や実情にあわせ見直しを行うこととします。特に初年度は、宿泊施設等の協力を得て宿泊者アンケートを実施し、来訪者満足度等の重要な指標についての目標値設定のための基準値を明確にし、その目標値を定めることとします。



資料編

1. 第2次湯沢市観光振興計画策定過程

期 日	内 容	出 席 者
29年5月10日	課内検討会（第1回）	観光・ジハーク推進課員
29年6月20日	課内検討会（第2回）	観光・ジハーク推進課員
29年7月24日	観光振興計画策定に係る話し合い（第1回） 現状ヒアリング	観光関係者7人、アドバイザー 観光・ジハーク推進課員、まるごと売る課員
29年8月24日	観光振興計画策定に係る話し合い（第2回） 観光資源、観光客の居住地、客層、宿泊日数等現状の把握と課題の抽出	二次アクセス幹事他観光関係者17人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員
29年10月10日	観光振興計画策定に係る話し合い（第3回） 観光ビジョン、目指すべき像として共有する「湯沢らしさ」の検討	二次アクセス幹事他観光関係者14人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員
29年11月14日	観光振興計画策定に係る話し合い（第4回） 将来像（案）、基本方針（案）、事業（案）の検討	二次アクセス幹事他観光関係者17人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員、まるごと売る課員
29年11月下旬	話し合い出席者にアンケート依頼	
29年12月初旬	アンケート回収	
29年12月5日	課内検討会（第3回）	観光・ジハーク推進課員
29年12月27日	観光振興計画策定に係る話し合い（第5回） 第2次湯沢市観光振興計画（素案）についての検討	二次アクセス幹事他観光関係者10人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員
30年1月16日	観光振興計画策定に係る話し合い（第6回） 第2次湯沢市観光振興計画（案）についての検討	二次アクセス幹事他観光関係者14人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員
30年2月2日 ～30年2月23日	第2次湯沢市観光振興計画（案）に関する意見募集 パブリックコメントの実施	
30年3月19日	観光振興計画策定に係る話し合い（第7回） 第2次湯沢市観光振興計画（案）にかかるパブリックコメントの結果について	二次アクセス幹事他観光関係者12人、アドバイザー、観光・ジハーク推進課員
30年3月末日	第2次湯沢市観光振興計画策定	

2. 第2次湯沢市観光振興計画策定に係るアドバイザー及び話し合い参加メンバー

・アドバイザー 公益財団法人 日本交通公社
観光地域研究部 次長 吉澤 清良

・話し合い参加メンバー

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	一般社団法人湯沢市観光物産協会	専務理事	松 田 一 彦	幹事
2	湯沢市雄勝観光協会	専務理事	桜 井 勝 雄	幹事
3	J R 東日本秋田支社 湯沢駅	駅長	加賀谷 庸 文	幹事
4	羽後交通株式会社湯沢営業所	所長	細 川 和 彦	幹事
5	秋田県ハイヤー協会湯沢支部	支部長	小野寺 至	幹事
6	株式会社中央タクシー 中央トラベル	代表取締役	佐々木 正 夫	幹事
7	タカカツ自動車工業株式会社	代表取締役	高 橋 伴 仁	幹事
8	秋の宮温泉組合	組合長	小山田 光太郎	幹事
9	小安峡温泉	代表	佐々木 正 二	幹事
10	湯沢市ジオパーク推進協議会	事務局	佐 藤 誠	幹事
11	ゆざわジオパークガイドの会	会長	菅 原 利 雄	幹事
12	株式会社小町の郷	支配人	佐 藤 光 一	幹事
13	秋田県観光文化スポーツ部観光振興課	主幹(兼)班長	三 浦 卓 実	幹事
14	秋田県観光文化スポーツ部観光振興課	副主幹	富 樫 啓 悦	
15	湯沢雄勝広域観光推進機構	事務局	松 田 千賀子	幹事
16	湯沢市	企画課	松 岡 剛 彦	幹事
17	一般社団法人湯沢市観光物産協会	事務局長	佐 藤 隆 康	
18	秋の宮山荘	支配人	西 脇 峰 夫	
19	多郎兵衛旅館	専務取締役	伊 藤 崇	
20	阿部旅館		柴 田 昌 美	
21	ゆざわジオパークガイドの会	副会長	菅 英 夫	
22	ゆざわジオパークガイドの会	副会長	吉 野 弘 子	

※備考欄 幹事 は湯沢市観光二次アクセス整備推進協議会幹事会幹事
(敬称略)

第2次湯沢市観光振興計画

平成30年3月

発行 湯沢市

編集 湯沢市観光・ジオパーク推進課

住所 〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-55-8180（課直通）

FAX 0183-79-5057

E-mail kanko_geo@city.yuzawa.lg.jp